

学校教育目標 『命を大切に、たくましく生きる心豊かな生徒の育成』 ○進んで学ぼう ○強い体力をつくろう ○礼儀を守り、責任をもとう	今年度の研究目標 表現力をつける～子どもが表現できる授業づくり～
--	-------------------------------------



保護者・地域とともに
令和6年度 第3号 6月発行
吹田市立第六中学校
電話:6386-0812 FAX:6386-4815 HP <https://www.suita.ed.jp/school/jhs/05-dairoku/>

六中だより




【HP用QRコード】

いつも本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今回は、本校の教育目標や三者面談の目的についてお知らせしたいと思います。学校教育目標である「進んで学ぼう」「強い体力をつくろう」「礼儀を守り、責任をもとう」は、すべて社会に出た際に必要な力を育むことを目指しています。「進んで学ぼう」は、主体的に学習することを意味しています。「強い体力をつくろう」は、楽しみながら適度に運動し、将来にわたって健康的な生活を送れるようにすることを意味しています。体力の限界まで挑戦することを求めるものではありません。「礼儀を守り、責任をもとう」は、言葉通り、社会に出るために必要な礼儀や責任感を身につけることを意味しています。これらを日々の学校生活の中で身につけ、生徒たちが将来、自立し、他者と協創していける力を養っていきます。また、昨年度より本校では「表現」にも力を入れています。生徒たちが自分の考えを持ち、他者と積極的に対話し、自らの意見や感情を適切に表現する力を育むことが重要だと考えています。最後に、三者面談についてお知らせいたします。三者面談は、保護者の皆様と生徒が自信を持って前向きになれる場とすることを目的としています。お子様が現在頑張っていること、今後の目標などを主体的に考える時間にしたいと考えております。

暑い時期となりますが、今後とも、本校の教育活動にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

校長 須藤 渉

「体育が好きな人―?」と始めの授業でよく聞きます。六中では、8割ぐらいの生徒が手を挙げてくれます。私が教師を始めた15年ほど前に比べると、手の挙がる人が少し減ったような気もしています。そこで、ネットなどで体育嫌いが増えているのかを調べたところ、30年前の調査では、何と体育は好きな教科1位だったそうです。そして2019年の小学生を対象とした結果では、好きな教科では4位、嫌いな教科としては4位に位置付けられたそうです。こう見てみるとやはり、体育嫌いな生徒は昔に比べて増えてきていることがわかります。昔に比べ、体育の授業は大きく変わっている中、現在の授業では、身体を動かすだけでなく、どうやったら上手にできるのか、目標を達成するためにはどうしたらいいのか。などを考え、文字として表現することも必要になっています。その中で私は、体育の好きな生徒を増やすために、成功体験をたくさんして自信をもってほしいと思って授業を行っています。自信をもつことによって、友達と教え合ったり、友達のいいところを見つけたりして、体育だけではなく、これから繋がるような関係づくりの出来る授業をしていくことによって、体育の好きな生徒が増えるといいなあと思っています。

首席 久松 真由子

【今後の予定】

【7・8月の行事予定】	【9月の予定】
<p><<7月>></p> <p>3日(水) 地域挨拶運動</p> <p>5日(金) 研究授業 :45分×5時間 ※3年3組は6時間授業</p> <p>10日(水) 三者懇談 :45分×4時間</p> <p>11日(木) 三者懇談 :45分×4時間</p> <p>12日(金) 三者懇談 :45分×4時間</p> <p>16日(火) 三者懇談 :45分×4時間 学校徴収金(第2期)振替日</p> <p>17日(水) 三者懇談 :45分×4時間 ※懇談期間中は給食も購買販売もありません</p> <p>18日(木) 大掃除(6時間目)</p> <p>19日(金) 終業式</p> <p><<8月>></p> <p>10日(土)～16日(金) 学校閉庁日 ※上記期間中は17時以降の警備員 対応は「可」電話対応は終日「不可」</p> <p>26日(月) 始業式</p> <p>29日(木) 1・2年生宿題テスト 3年生実力テスト</p>	<p>3日(火) 3年生チャレンジテスト 地域挨拶運動</p> <p>5日(木) クラブ写真撮影</p> <p>6日(金) クラブ写真撮影</p> <p>20日(金) 六中祭</p> <p>23日(月) 振替休日</p> <p>24日(火) 後期生徒会立候補開始</p> <p>25日(水) 学校徴収金(第3期)口座振替日</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>3年生のみんなは 受験生として最後の 夏休みだね! 目標を明確にして みんなと一緒に頑張ろう!</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>

【第二期改造工事が始まります】

7月20日(土)からB棟の工事とエレベーター設置工事が始まります。夏休みの間はB棟には立ち入ることができません。普段、B棟でクラブ活動をしている美術部、家庭科部、手話部の皆さんは別の場所での活動になりますので、顧問の先生からの連絡を待っててください。B棟の工事の80%は夏休みの間で行われます。残りは2学期から3学期にかけて土日を使って工事が進みます。エレベーターの設置工事は来年の3月中旬まで続きます。引き続き安全面の確保はしますが、皆さんも安全に気を付けて学校生活を送るようにしてください。

【音楽部が地域で活躍してくれました!】

6月14日、吹田南振興会の出演依頼を受け、音楽部が江坂の東急REIホテルで演奏しました。参加者の皆さんは「演奏を聴いて元気が出ました」と話されていました。準備も大変な中、お疲れ様でした。



【第74回“社会を明るくする運動”作文コンテスト】

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本作文コンテストは、次世代を担う小・中学生の皆さんに犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたこと・感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

興味のある人は船橋教頭先生まで声をかけてください。もちろん担任の先生を通じてでも構いません。

<テーマ>

・“社会を明るくする運動”の目的を踏まえ、日常の家庭生活。学校生活で体験したことを基に犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことなど

<原稿の枚数>

・400字詰め原稿用紙 3~5 枚程度

<締め切り>

・令和6年8月30日(金)

【グローバル体験プログラム】

大阪府 実践的英語体験活動推進事業 対象 高校生・中学3年生

2024年度 **グローバル体験プログラム** 参加費無料

Global Experience in Osaka

「話しかけられない…」が「ワクワク」になる! 大阪にいながら、海外体験を!

大阪府内に所在する高等学校等の生徒および中学3年生を対象に、外国人スタッフとの英語対話を主とした、実践的英語体験を実施します。海外留学やホームステイ、英語でのボランティアの疑似体験など、参加いただくコースごとに、受講者に英語の発話を楽しく行うためのシミュレーションを用意。さまざまな体験施設を活用し、外国人と自然に英語で交流を体験することができます。コミュニケーション能力を育成します。受講者の海外に対する興味を喚起し、外国人と対話することの必要性と楽しさを広げられるプログラムです。

2023年度 体験者の声

- 97.5% 英語を習得したいという意欲が高まった!
- 97.2% 海外に対する関心が高まった!

大阪府 事務局 大阪府立国際交流センター 国際交流課 国際交流推進課
〒543-0033 大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27 大阪府立国際交流センター 国際交流推進課
TEL: 06-6772-8881 FAX: 06-6772-8882
Eメール: global@ecc.or.jp 国際交流推進課
ウェブサイト: <http://globalosaka.ecc.or.jp/experience/>
Facebook: <https://www.facebook.com/globalosaka.ecc.or.jp/>

【エシカルという言葉を知っていますか?】

皆さん、「エシカル」について考えたことはありますか?これは持続可能な社会を目指すために、私たち一人ひとりができることです。例えば、エシカルファッションやエシカルコスメといったものが注目されています。中学生の皆さんも、日常の中でエシカルな選択を意識することができます。例えば、環境に優しい素材の服を選んだり、動物実験をしていないコスメを使ったりすることです。小さなことから始めてみましょう。

【感情のコントロール法】

日常生活で腹の立つことや、どうしようもない感情が湧き上がることがあります。そんな時は、深呼吸をして心を落ち着けることや、好きな音楽を聴いてリラックスする方法を試してみてください。また、自分の気持ちを紙に書き出すことも効果的です。自分の感情を理解し、コントロールする力を身につけることは、とても大切です(アンガーマネジメントとも言います)。他にもいろいろな方法がありますが、どうしても感情のコントロールが難しい人は誰かに相談してくださいね。社会に出ても必要な力です。

【こども基本法】

子ども基本法は令和4年(2022年)6月に成立し、令和5年(2023年)4月に施行されました。また、子ども家庭庁も令和5年(2023年)4月1日に発足しました。これにより、子どもたちの権利を保護し、子どもと家庭に関する政策の推進が図られています。この法律は、子どもたちが意見を表明する権利を持っていることを認めています。皆さんも、自分の意見や感情を表現することが大切です。学校の授業でも「自分を表現する」ことを大切にしています。ぜひ、自分の意見を大切に、自分らしく表現してください。以前の学校だよりも伝えましたが、「自分の意見を表現すること」と同じくらい「他人の意見を尊重すること」も大切です。他人の意見からもしっかり学び、自分の意見や考えをアップデートしてくださいね。

【歯の健康ポスター】

令和6年度 第61回大阪府〈歯の保健〉

図画・ポスターコンクール作品募集

主催 大阪府歯科医師会 大阪府学校歯科医会

大阪府歯科医師会・大阪府学校歯科医会では、幼児・児童・生徒に歯と口の健康づくりに関する知識を広く普及し、生涯にわたる歯科口腔保健の重要性について啓発することを目的に、本年度も歯の保健に関する図画・ポスターを募集します。



8020号車内

受賞作品は、JR大阪環状線の1編成(8両)を貸し切った「8020号」の車内に約12日間展示いたします。

なお、幅広く作品を募集するため、学校応募に加え、個人応募も受付いたします。皆様からの作品をお待ちしています。



8020号

募集要項

応募期間 令和6年5月1日(水)~7月12日(金)	表彰式 令和6年11月30日(土)
応募資格 大阪府下の保育園等・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校(高校生を除く)の幼児・児童・生徒	8020号の運行 令和6年11月下旬の約12日間
作品の体裁 四ツ切(38×54)の画用紙を使用して下さい。	留意事項
送付先 〒543-0033 大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27 大阪府歯科医師会 学術地域保健1課 06-6772-8881	①作品中に特定の商品名は入れないでください。 ②応募作品の裏面の右下に必ず校・園名、学年、氏名(ふりがな)をお書きください。(3ページ書式1参照) ③校・園ごとに出品する場合は出品枚数、学年、氏名を記した出品目録(A4サイズ)をご提出ください。(4ページ書式2参照) ④個人で出品する場合は、個人応募用記載欄を記した出品目録(A4サイズ)をご提出ください。(4ページ書式2参照) ⑤応募作品は丸めたり、折り曲げたりしないでください。また、応募封筒には「歯の図画ポスター在中」と朱書きしてください。 ⑥応募作品は1人1点となっております。 ⑦氏名等に誤りがないか必ず確認のうえご提出ください。
各賞(予定) 大阪府知事賞 大阪市長賞 大阪府教育委員会賞 大阪府教育委員会賞 毎日新聞社賞 大阪府歯科医師会会長賞 大阪府学校歯科医会長賞 入選 サンスター賞は入賞及び入選者全員に贈呈します。	

備考

①応募作品の返却はいたしません。
②応募作品の著作権は主催者に帰属することとし、地域の各種団体及び大阪府歯科医師会・大阪府学校歯科医会保健活動での使用や、入賞作品は、日本学校歯科医会主催「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」へ応募する場合がございます。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

- すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 年齢や発達 の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。



(こども家庭庁 HP より抜粋)

【学割の申請について】

夏休み中に遠方に行かれる場合の『学割』については、1学期の終業式までに申請していただくようお願いします。即日発行とはいかない場合もありますので、事前にお子さまを通して各担任までお申し出いただくか、保護者様から教頭までお問合せください。ご利用条件といたしまして、JRの利用区間が片道100Kmを超える場合であること、購入の際や利用時に生徒手帳を携帯することが必要です。よろしくお願いたします。

